

各部（室・局）長 宛て

ふじみ野市長 高 畑 博

令和5年度当初予算編成方針について（通知）

このことについて、ふじみ野市予算規則（平成17年ふじみ野市規則第49号）第7条の規定により、令和5年度当初予算編成方針を下記のとおり定めたので通知する。

記

1 国の動向

令和4年6月7日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2022」によると、国内の回復の足取りが依然脆弱な中での輸入資源価格高騰による海外への所得流出、コロナ禍で更に進む人口減少・少子高齢化、潜在成長率の停滞、災害の頻発化・激甚化など、内外の難局が同時に、そして複合的に押し寄せているが、この難局を単に乗り越えるだけでなく、課題解決と経済成長を同時に実現しながら、経済社会の構造を変化に対してより強靱で持続可能なものに変革する「新しい資本主義」を起動し、自由で公正な経済体制を一層強化していくとしている。

国は、この「新しい資本主義」の実現に向けた重要投資分野として、「人への投資と分配」、「科学技術・イノベーションへの投資」、「スタートアップ（新規創業）への投資」、「グリーントランスフォーメーション（GX）への投資」、「デジタルトランスフォーメーション（DX）への投資」の5つを柱とし、経済・財政一体改革を着実に推進することを示した。

こうした方針が本市の財政運営にもたらす影響について注視し、適切に対応する必要がある。

2 本市の財政状況と財政見通し

(1) 財政状況

本市の財政状況は、少子高齢化の進展により社会保障関係経費が大きく上昇していくことや、老朽化した公共施設の整備事業に伴う市債の借入れにより公債費の増加が見込まれること等により、義務的経費が増加傾向にあることから、弾力的な財政運営が難しくなってきている。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、令和3年度決算において89.8%と令和2年度と比べ6ポイント良化したが、これは国の臨時経済対策等によって経常収入である普通交付税及び臨時財政対策債が大幅に増加したためであって、人件費、扶助費等の義務的経費や物件費などの経常経費は増加

していることから、決して楽観できる状況ではない。

(2) 令和5年度の財政見通し

歳入については、長引くコロナ禍に加え、気候変動や世界情勢などの様々な要因により経済の先行きの不透明さは増大しており、市税をはじめとする一般財源は依然として予測しにくい状況にある。

歳出においては、社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策などへの対応に加え、国際的な原材料価格の上昇や円安を背景とした原油価格・物価高騰による燃料費、光熱水費などの支出の増加が避けられない状況である。

3 基本的な考え方

新型コロナウイルス感染症との戦いが長期化する中で、感染防止への対策については引き続き万全の態勢で臨む必要がある一方、コロナ禍は危機でもあるが社会に大きな変化をもたらしたこともあり、今までの取組や仕組みを見直しいい機会でもある。持続可能な地域社会を形成し、魅力あふれるふじみ野市を築くためにも、職員一人ひとりの知識や知恵を出し合っ情報共有し、未来志向型の予算編成に取り組んでいく必要がある。

また、令和5年度は、ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030 前期基本計画の最終年度となるが、基本構想に掲げた街の将来像「人がつながる 豊かで住み続けたいまち ふじみ野」の実現に当たり、前期基本計画の6つの重点プロジェクトの総仕上げと令和6年度から始まる後期基本計画への橋渡しをしていく重要な年度であることを念頭に置き予算編成を行うものとする。

そのほかとして、令和4年10月1日に行った「ふじみ野市ゼロカーボンシティ宣言」の趣旨を踏まえ、脱炭素化社会の実現に向けた取組の強化並びにICTを活用した市民の利便性の向上及び行政の効率化に積極的に取り組んでいくものとする。

4 予算編成についての方針

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応

市民の安全安心を第一に考えた上で引き続き感染症対策を講じ、また、感染症と共生する社会を前提としたウィズコロナの視点を持ちつつ、アフターコロナを見据えた効果的な事業となるよう事業の統廃合を含め実施方法の見直しを十分検討すること。

(2) ゼロカーボンシティに向けた取組

エネルギー消費量の削減と創エネルギーに資する様々な手法を検討し、費用対効果の最大化を図ること。また、国や県においてGXのための新たな補助メニューが創設又は拡充されることが考えられることから、積極的な情報収集を行い財源確保に万全を期すること。

(3) DXの推進

ふじみ野市デジタルトランスフォーメーション（DX）推進方針により本市が目指す「離れていてもつながる デジタルの活用で便利なまち ふじみ

野」の実現に向け、行政手続のオンライン化など多様な世代が利便性を実感できる環境の整備を進めると共に、効率的かつ効果的な行政運営に取り組むこと。

(4) 業務改革（BPR）の推進

民間への包括的な委託、AIやRPAといったデジタル技術の活用など、業務プロセス全体を見直すことで人件費を含めた経費の削減を図ること。

(5) 事業の優先順位付け

限られた財源を真に必要な事業に重点配分するため事業の優先順位付けを必ず行い、既に目的が達成された事業や民間で対応可能な事業については、事業の廃止、縮小及び統合を進めること。特に、事業開始後長年経過している事業、費用対効果の低い事業等については、行政関与の必要性や緊急性を踏まえ、徹底した見直しを行うこと。

(6) 財源の確保

ア 自主財源の根幹をなす市税の収納率は、埼玉県内において高水準であり引き続きその維持及び向上に努めること。また、財政運営の根幹は、歳入の確保であることを踏まえ、他の会計の歳入についても収納率の向上及び収納未済の解消を図ること。

イ 国庫支出金や県支出金については、国及び県の予算編成の動向に細心の注意を払い、新設及び変更のあった補助制度に対し十分把握し、補助対象となるものは時機を失することの無いよう最大限活用すること。ただし、補助事業であることを理由に安易に事業採択を行うことで、結果として多額の一般財源の持ち出しや人件費の増加を招かぬよう留意すること。

ウ 有料広告の拡大、市有財産の有効活用、ふるさと納税の推進等を図り、既存の自主財源の更なる確保に努めること。また、創意工夫を凝らし柔軟な発想で新たな財源の確保に積極的に取り組むこと。

5 その他

当初予算は義務的経費や政策的経費など全ての事務事業に係る一会計年度を通して必要となる経費を適正に見積もったものを、補正予算は当初予算編成後の制度変更又は緊急やむを得ないもののみを編成するものとする。また、国の予算編成の動向は、市の施策展開に大きな影響があることから、絶えず国の動向や経済市場を注視し、関係府省庁等から発信される情報の把握に努め、関係部署と情報を共有しながら、適切な対応を図ること。

なお、細部の予算編成事務の取扱いについては、別途、総合政策部長から通知する。